

# 記者発表資料



令和4年2月1日(火)

## 発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 ( 緊急情報 )

発表事項	長島町の高病原性鳥インフルエンザ発生に係る搬出制限区域の解除及び消毒ポイントの変更について (第11報)	
内 容	<p>移動制限区域内の2農場を対象として実施した「清浄性確認検査」において、臨床検査「異常なし」、血清抗体検査「陰性」及びウイルス分離検査「陰性」が確認されたことから、国と協議の結果、搬出制限区域(3～10km以内)を令和4年2月1日(火)午前11時をもって解除します。</p> <p>あわせて、下記のとおり消毒ポイントを変更します。</p> <p><u>1 清浄性確認検査の結果</u></p> <p>(1) 対象件数：2農場(移動制限区域内(3km)の農場)</p> <p>(2) 検査結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 立ち入りによる臨床検査「異常なし」</li><li>・ 血清抗体検査「陰性」及びウイルス分離検査「陰性」</li></ul> <p><u>2 搬出制限区域の解除</u></p> <p>令和4年2月1日(火)午前11時の告示をもって解除を公表</p> <p><u>3 今後のスケジュール(今後発生がない場合)</u></p> <p>2月7日(月)午前0時(防疫措置完了から21日経過後)</p> <p>移動制限区域(3km)解除 ※全ての制限区域を解除</p> <p><u>4 消毒ポイントの変更について(3箇所→2箇所)</u></p> <p>終了箇所：1箇所(長島町山門野(旧田尻小前))</p> <p>変更日時：令和4年2月1日(火)午前11時</p> <p>(消毒ポイント位置図参照)</p>	
資 料	鹿児島県の消毒ポイント位置図	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ( 2月1日掲載予定 ) <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 (担当課)	担当課	農政部畜産課
	取材対応者	畜産課長 田 中 (099-286-3211) 内線3211
	問い合わせ窓口	家畜衛生係長 有 島 (099-286-3224) 内線3224